**暮らし**

**米の出荷自粛をお願いします**

9月から米の収穫が始まりますが、安全な米を出荷するため、市内で生産された米について宮城県が放射性物質の自主検査を行います。検査の結果を確認するまでは、米の出荷を自粛してください。検査結果は、検査終了後、県ウェブサイトや市ウェブサイトに掲載します。出荷自粛が解除されたことを確認したうえで、出荷してください。期間　7月下旬～11月下旬

農林振興課農業経営係　23-7090

**農産加工施設などの整備費に補助金を交付します**

市内でアグリビジネス事業を創出するため、市内の農業者が行う農産加工品直売所や農家レストランなどの施設整備に対して、補助金を交付します。

　国や県の補助事業を活用する場合、当事業の補助は受けられません。詳しい要件などは、お問い合わせください。

受付期間　8月1日～8月31日

受付場所　農林振興課、各総合支所地域振興課農林担当

対象者　認定農業者、認定新規就農者、農業法人、農林業者3戸以上で構成する団体組織

補助対象経費　食品農産加工施設・農家レストランなどの改修や整備に要する経費、製造や製品に関係する機械などを導入するための経費

※事務用備品や冷暖房設備の経費は対象外です。

補助率　補助対象経費の2分の1以内

補助金上限額　農家レストランなどの施設整備：500万円、施設整備以外の経費：150万円

申込　農林振興課または各総合支所地域振興課に備え付けの申請書類に必要事項を記入し、添付書類を添えて提出

農林振興課農業経営係　23-7090

**運動に取り組もう**

3010（さんまるいちまる）運動とは、宴会開始後30分間と宴会が終了する前の10分間は自席で料理を楽しみ、食べ残しの減少を訴える運動です。

　宴会では、食堂やレストランに比べて5倍以上の食べ残しが発生しているといわれています。この運動に取り組むことで、食べられるのに捨てられる食品を減らしましょう。

世界農業遺産推進課企画調整担当 23-2281

**「すこやかファイル」を使いませんか**

「すこやかファイル」は、成長が気になる、障がいのある子どものための相談支援ファイルです。成長の記録や情報などをつづり、各機関で支援を受けるときに活用できます。

配布場所　市立保育所・幼稚園、市立各小・中学校、健康推進課、各総合支所市民福祉課、社会福祉課、学校教育課

学校教育課学事担当　72-5033

**8月は道路ふれあい月間です**

道路は人や車が通るばかりではなく、上下水道やガスなどの通り道でもあり、大切な施設です。気持ちよく道路を使えるよう、協力をお願いします。

平成30年度推進標語　「きらきらの この道ずっと 守ろうよ」

皆さんへのお願い

・道路上に出た樹木の枝は通行の妨げになります。枝払いに協力してください。

・空き缶や紙くず、吸い殻などのポイ捨てはやめましょう。

・交通安全のため、道路標識などを正しく理解し守りましょう。

建設課道路維持係 23-8015

**Ｊアラートの全国一斉情報伝達試験を実施します**

地震や武力攻撃などの発生時に備え、防災行政無線を活用した情報伝達試験を行います。

この試験は、5月の試験と同様に、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いて全国一斉に行われる試験です。市外の地域でも、さまざまな手段で情報伝達試験が行われます。

日時　8月29日　11時頃

伝達手段　市内の防災行政無線（屋外拡声子局・戸別受信機）で、国から配信される試験文を放送

放送内容　チャイムが鳴り、「これはJアラートのテストです」と3回放送

※国民保護サイレンの放送はありません。また、放送時に避難行動を取る必要はありません。

防災安全課危機防災担当 23-5144

**古川駅南駐車場を利用しましょう**

R古川駅の南側には、29台が駐車できる市営の駐車場があります。古川駅前駐車場が満車の時など、古川駅南駐車場を利用してください。

　お盆時期には帰省や行楽などでJR古川駅周辺が混雑します。危険を回避するため違法な駐停車は行わず、混雑の緩和に協力をお願いします。

料金　30分まで無料、以降30分ごとに150円

建設課管理係 23-8016

**大規模小売店舗立地法に基づく縦覧（ガッツ大崎）**

ガッツ大崎の変更施設届提出に伴う縦覧を行います。

閲覧期間　10月9日まで　8時30分～17時15分

閲覧場所　産業商工課

変更内容　・店舗を設置する者の氏名・住所　・店舗の名称・所在地　・来客が駐車場を利用できる時間帯　・小売業を行う者の氏名または名称・住所　・店舗の開店時刻・閉店時刻　・荷さばき施設の位置・面積・荷さばきを行うことができる時間帯

産業商工課商工振興担当 23-7091

**限度額適用・標準負担額減額認定証の交付および更新手続き**

国民健康保険または後期高齢者医療保険の加入者の医療費が高額になる場合は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受け、医療機関に提示することで、窓口での医療費の支払いが限度額までとなる場合があります。

　高額な医療費が予想される場合は、あらかじめ保険給付課または各総合支所市民福祉課市民窓口担当で限度額認定証の交付を受けてください。

　また、すでに交付を受けている国民健康保険加入者が、8月以降も継続する場合は、更新手続きが必要です。所得の状況が変わらず、すでに交付を受けている後期高齢者医療保険加入者は、健康保険証更新時に限度額適用・標準負担額減額認定証を同封しますので、更新手続きは必要ありません。

持ち物　・「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要な人の健康保険証　・世帯主の認印（朱肉を用いるもの）　・必要な人の個人番号がわかるもの　・世帯主の個人番号がわかるもの

※後期高齢者医療保険加入者の場合は本人の認印が必要です。

保険給付課国民健康保険担当　23-6051

**婚活イベントを支援します**

婚活イベントを開催する人に、開催費用を支援します。過去の婚活イベントなど、詳細はウェブサイト（http://www.osaki-marisapo.com/）を確認してください。

対象　男女の交流を図ることを目的としたイベントで、参加者数や交流の内容などが把握できるもの

上限額　1件につき3万円（審査あり）

おおさき婚活支援センター 　25-5389

**大崎市民病院本院の受診には紹介状が必要です**

大崎市民病院本院を受診する際は、かかりつけ医など保険医療機関からの紹介状と事前の診療予約が必要です。

　国の制度改正に伴い、10月1日からは小児科の受診にも紹介状が必要です。

　高度専門医療を提供するため、地域の医療機関と役割分担・連携を行っていますので、協力をお願いします。

大崎市民病院地域医療連携室　23-3311

**働く人の生活資金を融資します**

勤労者の皆さんに、生活資金などを融資する制度を設けています。詳しくはお問い合わせください。閲覧期間　10月9日まで　8時30分～17時15分

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 種類 | 限度額 | 返済期間 | 貸付利率 |
| 教育 | 300万円 | 10年以内 | 年1.55％ |
| 自動車 | 200万円 | 07年以内 | 年1.90％ |
| 生活 | 100万円 | 07年以内 | 年2.75％ |
| 福祉 | 100万円 | 07年以内 | 年1.25％ |

※教育資金は据置期間5年、福祉資金は　据置期間1年を返済期間に含みます。

融資対象者　次を満たす人（育児・介護休業のために福祉資金の融資を受ける場合は、別途要件有）　・市内に勤務先または住所を有する人　・東北労働金庫の会員となっている人。または会員となる資格を有する人で、金庫の審査基準を満たす人

申込先　東北労働金庫古川支店

その他　中小企業に勤めている場合、年0.5％の利子補給があります。

東北労働金庫古川支店 24-1400

**宮城県下水道排水設備工事責任技術者試験・受験講習**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **区分** | **期日** | **料金** |
| **受験講習** | **10月02日****13:00～16:00** | **6,000円** |
| **試験** | **10月23日****13:30～15:30** | **5,000円** |

場所　宮城県教育会館（仙台市青葉区）

申込　8月3日～9月7日まで下水道課（三本木庁舎2階）に申し込み

下水道課排水設備係　52-5831

【お詫びと訂正】

　広報おおさき7月号に下記のとおり誤りがありました。

　お詫びし、訂正いたします。

■生きた遺産　大崎耕土

　9ページに掲載した「世界農業遺産ロゴマーク 使用申請の方法」の使用基準などを紹介した市ウェブサイトのページアドレスについて、正しくは下記の通りです。

▼http://www.city.osaki.miyagi.jp/index.cfm/37,25677,html/